

## 📖 スポーツをカタルガ！シンポジウム



スポーツ取材や実況中継などで活躍するアナウンサーや大学スポーツの専門家を招き、講演やパネルディスカッションを行うオンラインイベント

- 日時 12月16日(金) 18:30～20:30
- 定員 200人程度 ※先着順
- 講師 沼田 薫樹氏(鹿屋体育大学)  
鈴木 智晴氏(鹿屋体育大学)  
松木 圭介氏(MBCアナウンサー)
- 参加料 無料
- 応募 12月12日(月)までに専用フォームから応募



📍鹿屋体育大学 SA 室 ☎0994-46-5060

## 📖 男女共同参画講演会



- 日時 12月17日(土) 13:30～15:00
- 場所 リナシティかのや2階情報研修室
- 講師 やまだ 亮氏(家事ジャーナリスト、社会福祉士)
- 演題 スーパー主夫が直伝 ライフもワークも充実「共家事」のススメ!
- 定員 50人 ※先着順
- 参加費 無料
- 申込 12月12日(月)までに申込書を提出又は専用フォームから申し込み  
※申込書は市ホームページに掲載



📍市男女共同参画推進室  
☎0994-31-1114 ㊟0994-31-1170

## 🏠 クリスマスファンタジーナイト 2022in霧島ヶ丘公園

霧島ヶ丘公園が20万球の彩り豊かなイルミネーションで幻想的なファンタジースポットに変身するイベント

- 日時 12月10日(土)～25日(日) 17:30～20:30  
※雨天及び荒天時は開催なし
- 場所 霧島ヶ丘公園 ●入園料 無料
- 内容  
○BGM生演奏=毎週土曜日  
○ミニ花火ショー(20:00から10分程度)=12月10日、17日(土)、24日(土)、25日  
●その他 かのやえんがわ、くろぶたの丘は夜間特別営業予定

📍かのやばら祭り実行委員会(市公園管理室内)  
☎0994-31-1150(平日)  
☎0994-40-2170(土・日曜日、祝日)

## 🏠 図書館ウインターコンサート

親子でも参加できる、本の貸し出しと音楽を楽しめる冬の演奏会

- 日時 12月26日(月) 14:00～15:00
- 場所 市立図書館
- 出演 鹿屋女子高等学校吹奏楽部・合唱部
- 定員 100人

- ※先着順
- 参加料 無料
- 応募 12月25日(日)までに来館又は連絡
- その他 当日は休館日ですが、来場者には本を借りる時間を設けています。

📍市立図書館 ☎0994-43-9380

## 📖 肝属地区環境ふれあい館講座 後期講座

●日時・講座名・応募期限

| No. | 期日(R5)                       | 時間             | 講座名                                | 応募期限       |
|-----|------------------------------|----------------|------------------------------------|------------|
| 1   | 1/12(木)<br>1/26(木)<br>2/9(木) | 9:30<br>12:00  | 古着リメイク<br>～初めての裂き織り～               | 12/25(日)   |
| 2   | 2/10(金)<br>2/24(金)           | 9:30<br>12:00  | 古着物生地をリメイク<br>「簡単なミニチュアの着物を作ってみよう」 | R5.1/29(日) |
| 3   | 2/12(日)                      | 10:00<br>11:00 | EMぼかし肥料作り                          |            |
| 4   | 2/15(水)                      | 9:30<br>15:00  | リメイク小物作りの集い<br>「牛乳パックでアイス作り」       | R5.2/5(日)  |
| 5   | 2/22(水)                      | 9:30<br>15:00  | 布ぞうり作り                             |            |
| 6   | 2/25(土)<br>2/26(日)           | 9:30<br>15:00  | 桃の節句「牛乳パックでひな人形の一輪挿しを作ろう」          | 当日受付       |

- 場所 肝属地区環境ふれあい館
- 対象者 20歳以上の入  
※No.6は誰でも参加可能  
※No.1・2は全ての日程に出席可能な人
- 定員  
○No.1・2・4=8人  
○No.3・5=10人  
○No.6=10組
- 受講料 無料 ※一部材料費が必要
- 応募 応募期限までに連絡又は来館、もしくは希望講座名・氏名・住所・電話番号を記入した用紙(任意様式)をFAX

📍肝属地区環境ふれあい館  
☎0994-62-8101 ㊟0994-62-8102

## 📌 北朝鮮による人権侵害問題について認識を深めましょう

12月10日(土)～16日(金)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。  
北朝鮮当局による拉致などの人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

- 北朝鮮人権侵害問題啓発週間に伴うパネル展
- 期間=12月10日～16日
- 場所=市役所1階ロビー
- 内容=拉致問題のパネルやパンフレット・ブルーリボンのツリー展示、署名活動、募金活動など



📍市福祉政策課 ☎0994-31-1113

## 📌 「令和5年二十歳のつどい」を1月4日(水)に開催します



- 日時 令和5年1月4日(水) 14:30～15:30
- 会場 串良平和アリーナ
- 対象者 平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人
- その他  
○事前申込者は12月中旬に送付予定の入場券が必要  
○事前申込をしていない人は当日別途受付が必要  
○式典対象者以外の保護者・親族・友人等は入場不可  
※参加に際し、付き添い等配慮が必要な場合は要相談  
○会場及び敷地内は飲酒及び喫煙禁止



📍市生涯学習課 ☎0994-31-1138

## 📌 森林を伐採する際は届け出をしましょう



森林(保安林を除く)を伐採する場合は、伐採の30日前までに「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出しなければなりません。また、平成29年度から伐採後は「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」の提出が必要となっています。

これらを提出しなかった場合は、森林法違反となりますのでご注意ください。  
※届出書等は市林務水産課、市ホームページに有り



📍市林務水産課 ☎0994-31-1173

## 📌 交通安全や防犯意識を高め年末年始を迎えましょう

12月10日(土)から令和5年1月10日(火)まで、「年末年始の交通事故防止・地域安全運動」が実施されます。安全で安心なまちづくりの推進のため、次のことを心掛けましょう。

- 早朝・夜間における反射材の着用
- 3ライト運動(早めの点灯・トンネル内点灯・原則上向きライト点灯)
- 飲酒運転の根絶と危険運転の防止
- 自転車安全利用の推進
- 全席シートベルトの着用
- うそ電話詐欺被害の防止



📍市安全安心課 ☎0994-31-1124

## 📌 下水道使用料が改定されます



令和5年7月検針分から下水道使用料が改定(値上げ)されます。改定による市民生活等への影響を考慮し、激変緩和措置による段階的な改定を行います。

●改定内容(1か月当たり・税抜)

| 種別      | 汚水量(m) | 現行(円) | 新使用料(円)          |           | 新使用料(円) |
|---------|--------|-------|------------------|-----------|---------|
|         |        |       | 経過措置期間 R5.7月検針以降 | R7.7月検針以降 |         |
| 一般汚水    | 基本料金   | 350   | 600              | 675       | 750     |
|         | 1～10   | 60    | 80               | 90        | 100     |
|         | 11～20  | 70    | 84               | 95        | 105     |
|         | 21～30  | 80    | 88               | 99        | 110     |
|         | 31～40  | 90    | 92               | 104       | 115     |
|         | 41～50  | 100   | 108              | 114       | 120     |
| 51～100  | 105    | 113   | 119              | 125       |         |
| 101～110 | 117    | 124   | 130              |           |         |
| 公衆浴場汚水  | 基本料金   | 350   | 600              | 675       | 750     |
|         | 1㎡につき  | 10    | 12               | 12        | 12      |

●支払額の例(1か月あたり・税抜)

| 使用例    | 汚水量(m/月) | 現行(円) | 新使用料(円)          |              | 新使用料(円)      |
|--------|----------|-------|------------------|--------------|--------------|
|        |          |       | 経過措置期間 R5.7月検針以降 | R7.7月検針以降    |              |
| 1人～2人  | 10       | 950   | 1,400(+450)      | 1,575(+175)  | 1,750(+175)  |
| 3人～4人  | 20       | 1,650 | 2,240(+590)      | 2,525(+285)  | 2,800(+275)  |
| 4人～5人  | 30       | 2,450 | 3,120(+670)      | 3,515(+395)  | 3,900(+385)  |
| 飲食店事業者 | 100      | 9,600 | 10,770(+1,170)   | 11,645(+875) | 12,500(+855) |

※実際の請求は水道料金と合わせて2か月ごとに実施

📍市下水道課 ☎0994-31-1133